（別紙）

令和４年度ブルートレインたらぎ鉄印風印刷物PRグッズデザインコンペ仕様書

１　業務名

ブルートレインたらぎ鉄印風印刷物PRグッズ印刷

２　業務目的

コロナウイルスの影響に伴い、都市農山村交流施設「ブルートレインたらぎ」の利用者数が減少していることから、知名度向上や利用者増加を図ることを目的に、PRグッズの提案及びデザインを募集する。

３　契約期間

契約締結の日から納品日期限の令和４年12月23日（金）までとする。

４　見積限度額

　　300,000円（消費税及び地方消費税を含む）

５　業務内容

提案した印刷物の製作を行う。

印刷物とは、インキにより、紙などの媒体に文字や絵、写真などの画像を施し、印刷された物をい

う。

　（例）カレンダー、ステッカー、遊戯カード等

６　成果品の納品

（１）製作した印刷物

（２）著作物が入ったデータ

（３）その他提供できる資料

７　成果品に関する権利の帰属

（１）本件受託において、著作権、肖像権等の取扱いには十分注意すること。

（２）本件受託の履行に伴い発生する成果物等に対する著作権、肖像権等は原則としてすべて多良

木町に帰属する。

（３）本件に使用するイラスト等について第三者が権利を有するものを使用する場合、第三

者との間で発生する著作権その他知的財産権に関する手続きや使用料等の負担と責任は全て受

託者が負うこと。

８　留意点

（１）本業務の遂行に当たっては、委託者と十分に協議すること。

（２）本業務に係る成果物の著作権は、すべて委託者にあるものとする。

（３）受託者は、業務の一部を第三者に再委託する場合は、あらかじめ委託者の承認を得なければ

ならず、再委託先については、地元企業・団体を積極的に活用しなければならない。

（４）受託者は、個人情報保護法を遵守し、個人情報が漏れることがないようにすること。

（５）受託者は、業務の処理上知り得た秘密を他人に漏らしてはならない。また、委託者の承諾な

しに、業務の処理過程において得られた記録等を他人に閲覧させ、複写させ、又は譲渡しては

ならない。

（６）本仕様に定めのない事項または業務上疑義が発生した場合は、委託者と受託者が協議のうえ決定するものとする。